日南市ひなた暮らし実現応援事業費補助金　要件確認フローチャート

移住元の要件

住民票を移す直前10年間のうち通算5年以上、三大都市圏※又は福岡県に在住かつ通勤※している

- YES ↓
- NO →

三大都市圏：東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）
名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）
大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）

通勤：雇用保険の被保険者としての通勤、又は法人経営者、個人事業主としての通勤
三大都市圏等の大学等に通学し、三大都市圏等の企業へ就職した場合は通学期間も通勤期間に含む場合あり

住民票を移す直前に、連続して1年以上三大都市圏又は福岡県に在住している

- YES ↓
- NO →

移住後の要件

日南市での働き方は？

- 就業 ↓
- テレワーク ↓
- 起業 ↓
- 農林漁業等（自営等） ↓
- 該当なし →

・「ふるさと宮崎人材バンク」に移住支援金対象と表示されている求人に応募して就職
・週20時間以上の無期雇用契約
・申請日から５年以上勤務する意志ありなど

- YES ↓
- NO →

・所属先企業等からの命令ではなく、**自己の意思**により移住し、本市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う

・本市でテレワークにより勤務し、**週２０時間以上**テレワークを実施

- YES ↓
- NO →

宮崎県が実施する起業支援事業**「女性・若者応援！起業チャレンジ支援事業」**の交付決定を受けている

- YES ↓
- NO →

国・県・市等が実施する人材確保支援策を活用した
①自営での農林漁業への就業
又は
②個人事業所への就業

- YES ↓
- NO →

その他

・申請日から５年以上継続して日南市に居住する意思がある
・暴力団等の反社会的勢力と関係が無い　など

- YES ↓
- NO →

申請時期

日南市に住民票を移して１年以内である

- YES ↓
- NO →

支給対象の可能性があります

支給対象外